見 問 第 七 号

薬価基準の改定に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十五年十月十四日

福 田 一殿

衆

議

院

議

長

提出者

草川

昭三

\_

## 薬 価 基 準 $\mathcal{O}$ 改 定 に 関 す る 質 間 主 意 書

医 療 保 険 に お 1 7 支 払 わ れ る 薬 剤 費 は 年 間 お よそ 兀 兆 円 に 達するも  $\mathcal{O}$ と考えら れ る。 他 方、

現 行  $\mathcal{O}$ 薬 価 基 準 لح 実 際  $\mathcal{O}$ 医 療 機 関 が 購 入 L 7 **,** \ る 医薬 品  $\mathcal{O}$ 実 /勢価 格 とは 著 L < 乖 離 し、 各 種 の 不

適正販売とともに大きな社会問題となつている。

1 ま 仮 に、 現 行  $\mathcal{O}$ 薬 価 基 準 を \_ 五. パ ] セ ント 引 き下 げ る な ら ば、 年 間 お よそ六千 億 円 12 ŧ 及ぶ

医 療 費  $\mathcal{O}$ 節 約 を 可 能 とし そ れ が 医 療 保 険 制 度  $\mathcal{O}$ 改 善 に 役 <u>\f</u> 0 と 同 時 に、 玉 民  $\mathcal{O}$ 医 療 に 対 す る 不

信 を 払 拭 す る 重 要 な 第 歩 لح なりうることも 明 5 か で あ る

従 0 て、 私 は、 薬 価 基 潍  $\mathcal{O}$ 改 定 と そ  $\mathcal{O}$ 不 合 理  $\mathcal{O}$ 解 消 を 义 るこ とが 焦 眉  $\mathcal{O}$ 急 務 で あ る と 信 じ、 本

年 月  $\mathcal{O}$ 予 算 委 員 会 に お 1 7  $\mathcal{O}$ 問 題 に 0 *\*\ 7  $\mathcal{O}$ 質 疑 を 行 V ; そ  $\mathcal{O}$ 際  $\mathcal{O}$ 政 府  $\mathcal{O}$ 答 弁 を 踏 ま え て、

更 に 本 · 年 五 月に は 「薬 価基 準 改 正等に関す る質問 主 意 書 (昭 和 五. + 五. 年 五. 月 七 日 提 出 質 問 第

兀 号) を 提 出 し、 これ に 対 す る 政 府 の答 弁 書 (昭 和 五. 十五 年五 月十 六 日 受領、 答 弁第 兀 号) を受

現 行  $\mathcal{O}$ 薬 価 基 準  $\mathcal{O}$ 改 定の た め  $\mathcal{O}$ 薬 価 調 査 は、 昭 和五十三年七 月に実 施 され た。 じ 来今 日 ま で

二十七ヵ月の歳月を経過している。

領

したところで

あ

る

が、

これ

5

連

0)

経過

に

沿つて、

ここに改

めて

次

0)

事

項

12

つ

き質

問

す

る

前 述 0 とお り年 -間六千 億 円の 医療費の節約とい う視点からすれば、 この二十七 カ月間 に実に

兆三千 五. 百 億 円 0) 無 駄遣 7 が 放置されていると言つても過 一言では な 

1 答 弁 な ぜ、 書 に ک ょ 0 れ よう ば な 本 長 調 期 査 間 以 に 外 わ に た 特 つて 別 調 薬 査 価 及 基 び 準 五.  $\mathcal{O}$ 口 改 に 定 わ が た 遅 る 延され 経 時 変 て 動 7 調 る 査 0 か。  $\mathcal{O}$ 結 果 さき を 基 0 政 に 行 府 0  $\mathcal{O}$ 

7 7 る た め、 従 前 に 比 ベ 相 当  $\mathcal{O}$ 期 間 を 要 L て *\*\ る た 8 で あ ると V う。 れ は、 さ き  $\mathcal{O}$ 予 算

委員・

会とこれ

に

引き続

く社会労

働

委

員

会

に

お

け

る

政

府

 $\mathcal{O}$ 

答

弁とも照

合

す

れ

ば、

政

府

 $\mathcal{O}$ 

貫

L

た見解であると考えられ る。 従 つて、 薬 価 基 準 · 改 定 0 遅 延 理 由 は、 当然のことな が ら、 さき

 $\mathcal{O}$ 答 弁 書に 述 ベ 5 れ てい る見 解 のとお ŋ を解 L 7 ょ か

2 す る 政 府 を答 は 弁 さ i き て  $\mathcal{O}$ 予 , \ る。 算 委 員 こ の 会に ため、 お 1 て、 私 は 薬 去 価 る 調 五. 査 月にさきの  $\mathcal{O}$ 集 計 作 業 質 が 問 本 主 年 意 . 匹 書 月二十 を 提 出 日 L 前 た 後 0 12 で は あ 終 了 る

が、

政府

は

「現在、

全力を挙げて作業を進めて」いるとのみ答弁

Ļ

結果的

には、

第

五.

口

 $\mathcal{O}$ 

経

時 に ょ 変 動 れ ば 調 政 査 府  $\mathcal{O}$ は、 実 施 本 カン 年 らすでに一 九 月、 更に 年を経 第六 過 口 目 しようとしてい  $\mathcal{O}$ 経 時 変 動 調 る。 査 を それば 開 始 L た カコ とい り か、 う。 仄 従 聞 つて、 するところ この

際、 第 六 口 目  $\mathcal{O}$ 経 時 変 動 調 査  $\mathcal{O}$ 目 的 内 容 及 び そ  $\mathcal{O}$ 進 捗 状 況 並 び に 集 計 終 了 時 期 を 明 5 カン に

されたい。

3 薬 価 基 潍  $\mathcal{O}$ 改 定 が 五. 口 に わ た る経 時 変 動 調 査  $\mathcal{O}$ 結 果を基に 行 つ 7 **,** \ る た め 遅 延

7 年を経 7 ると 過させるとすれば、 7 う 現 在、 こ の 第 六回 薬 価 目  $\mathcal{O}$ 基準の改定はまさに百 調 査  $\mathcal{O}$ 集 計 に つい ても 年河清を待つに等 「全力を挙げて 作 しい 業 を進 か、 め、 薬価 更に 基 準

 $\mathcal{O}$ 改 定 を 実 施 L な ١J た 8) に 薬 価 調 査 を 行 0 て 1 る か ١ ر ず れ か  $\mathcal{O}$ 結 論 に 到 達 せ ざ る を え な

1

0)

点

に

0

7

て

政

府

 $\mathcal{O}$ 

見

解

を

改

8

て

示

さ

れ

た

1

1 薬 価 薬 基 価 準 基 の改定を実施したい。」 潍  $\mathcal{O}$ 改 定 0) 実 施 時 期に と述べている。 0 , v てさき の答弁 そして政府は、 書 は、 この 現 在 作業が終 「この作 了 L 業 た 段階 即 5 薬 で 早 価 基 急 に 潍

 $\mathcal{O}$ 算 定 作 業 *(*) 終了 i な 7 状 況 又 は 終 了させ な *\*\ 状 況 を 意 識 的 に 現 出 させ て 1 ると言うこと

が で 、きる。  $\mathcal{O}$ よう な状 況 は、 誠 12 遺 憾 で あ る と考え て 1 る が、 実 施 時 期 に 0 1 て  $\mathcal{O}$ 政 府

 $\mathcal{O}$ 

見 解 自 体 は、 当 然  $\mathcal{O}$ ことな が ら、 さき 0) 答 弁 書 に 述 べ 5 れ 7 1 る 見 解  $\mathcal{O}$ と お り لح 解 7 ょ 1

か

2 薬 価 基 準  $\mathcal{O}$ 改 定  $\mathcal{O}$ 実 施 時 期 に 0 7 て、 さき <u>О</u> 答 弁 書 に 述べ 5 れ て *\* \ る 政 府  $\mathcal{O}$ 見 解 لح は 異 な

て 診 療 報 酬 0 改 定  $\mathcal{O}$ 実 施 時 期 لح 連 動 す る カン のごとき説 が 存 在 L 7 1 る。  $\mathcal{O}$ 説  $\mathcal{O}$ 根 拠

は、 昭 和 四十七 年 一 月 の 中央社会保険医 療 協 議 会 (T) 建 議書 のうち 「第二薬価 調 査 0 後段 0) 部

分 0 4 を 切 ŋ 離 7 強 調 前 段  $\mathcal{O}$ 部 分 を 無視 す る点 に 求 8 5 れ 7 7 る。

私 は、 現 行  $\mathcal{O}$ 薬 価 基 準 کے 実 勢 価 格 と 0) 差 益 が、 低 1 技 術 料  $\mathcal{O}$ 穴 埋  $\Diamond$ 的 な 作 用 を 果 た L て 1

た、 診 療 報 酬 体 系  $\mathcal{O}$ 適 正 化 を 阻 害 L てい る現 行 薬 価  $\mathcal{O}$ 適 正 化 を 図 れ . ك 指 摘 L て 1 るところで る

事

態

を

認

 $\Diamond$ 

る

が

そ

れ

が

好ま

L

١ ر

こととは考えて

1

な

\ \ •

そ

 $\mathcal{O}$ 

点

に

0

**\**\

て、

建

議

書

t

ま

ŧ あ る。 従 つて、 ま ず 薬 価 基 準  $\mathcal{O}$ 改 定 を 早 · 急 にこ 実 施 L な け れ ば な 5 ず、 そ  $\mathcal{O}$ 結 果 生じ た 余 裕

を 医 師  $\mathcal{O}$ 技 術 料 <del>等</del> に 上 積 み す Ž きであつて、 実施 時 期  $\mathcal{O}$ 連 動 に ょ つ て は 薬 価 0) 適 正 化 は 义

れ

な *\* \ と考え る。 この点について、 政 府  $\mathcal{O}$ 見 解 を 明 確 に 示 され た 1

右質問する。